

# 平成20年第23回

(平成20年11月21日)

## 北広島市教育委員会会議録

北広島市教育委員会

（ 議 事 の 経 過 ）

◎日程第2 議案第1号 北広島団地内小学校の新たな適正配置  
について

○委員長（村山 邦彦） 日程第2、議案第1号、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理部長（小菅 敏博） 議案の審議に入る前に検討していただきたいことがありますので、そのことについてお話をさせていただきます。一昨日、19日でありますけれども、「小学校の統合とまちづくりを考える会」から要請がありまして、話し合いの場を持ちました。その中で、事前にお手元にお配りしています「小学校統廃合に関する教育委員会の議論の進め方についての要請」書が提出されております。同時に、教育委員会のこれまでの会議などの進め方について、反対とする抗議も19日に受けています。この話し合いの中では、9月16日に提出されている要請の扱いを問われましたので、教育委員会会議で議論された経過についてご説明をし、教育委員会会議で考え方が決定した後、回答することとしていたことを説明しております。また、昨日、20日付けで、同じく「小学校の統合とまちづくりを考える会」から別紙のとおり「公開質問状」が提出されております。この2点につきましては、既にお手元にお配りしておりますので、ご覧いただき、ご承知おきされていると思います。

この説明会での論点や意見、課題とされていた点などについては、10月24日から11月12日までの3回に渡り、教育委員会会議の中で協議が行われ、本日、議案として審議することとされておりましたので、議案として提出しておりますが、議案審議の前に、この2件についての扱いをご検討いただきたいと考えております。

○教育長（白崎 三千年） 只今説明がありましたが、私から要請の内容について補足させていただきます。要請の内容は3点ありました。

まず、教育委員会のこの議事録の扱いについてなのですが、10月24日以降、集中的に審議をしているのですが、話し合いの結果、一回の論議では済ませずに、課題がたくさんありますので、何回かに分けて課題ごとに論議をしましょうということで、教育委員会として話し合いの進め方を決めて論議をしてきました。この進め方について、納得がいけないということが要請の趣旨です。

会議録をホームページに掲載して、地域住民の意見を聞きながら会議を進めて欲しいということが2点目。

3点目は9月にも一度要請を受けております。一昨日夜の話し合いの中で、改めて統合には反対であるということと、強い抗議を含めての要請でありました。

委員長宛でありましたけれども、私ども事務局で対応させていただきました。

教育委員会会議の透明性がない、協議の進め方に問題があるとする厳しい指摘の中で要請書が出されておりますので、この要請と公開質問状の取り扱いについて教育委員会会議の前に検討いただきたく、補足説明をさせていただきました。

○委員長(村山 邦彦) 議案に入る前に、今回提出されている要請書と公開質問状についてどのようにしたら良いか論議したいということでしたが、いかがでしょうか。

○教育委員(麻生 敏子) 只今事務局から説明がありましたが、要請書と公開質問状の内容は、議案の審議にも関わることで、議案の審議の前に、その内容を検討し、教育委員会の考え方を出す必要があるのではないかと思います。

○教育委員(長谷川 しづ) そのとおりだと思います。

○委員長(村山 邦彦) 他にご意見等はございませんか。

(意見等特になし)

○委員長(村山 邦彦) 無いようですので、そのとおりにいたしたいと思います。

初めに「小学校統合に関する教育委員会の議論の進め方についての要請」について、お諮りいたします。

何かご意見等はございませんか。

○教育委員(長谷川 しづ) 只今、教育長からお話があったとおりに思います。統廃合についての会議を足掛け2年に渡って議論してきました。その中で議論を交わし、検討し、判断してきています。さらに総合的に9月から可能な限り審議を尽くしてきたと思います。その中で総合的な判断をしてきており、そのいずれも公開となっております。ですから、決して閉ざされたものではありません。その公開の場で議論を聞いていただくことが、一番ストレートに伝わっていているのではないかと考えております。ですから、決して不透明な会議とは思っておりません。

○教育長(白崎 三千年) 確かに説明会を足掛け2年間行ってきています。ただ、この「小学校の統合とまちづくりを考える会」がいつどういう経過でできたものかの説明はありませんが、最近9月の段階で新しくできあがった会であり、新しい会ということもあってこういった要請があり、公開質問状が提出されているということも念頭においてご検討ください。

○委員長(村山 邦彦) 他にご意見等はございませんか。

○教育委員(長谷川 しづ) 一回で議論し尽くされるものではなかったもので、分けて十分議論する必要があったということで3回に分けて公開され、皆さんに十分聞いていただけたと判断しております。

○教育委員(麻生 敏子) 教育委員会は一般公開されておりますし、議事録につきましても公開されておりますので、こういったものを見たり聞いたりしていただければ、透明性がないとか閉ざされているということはないと思うのですが。

○教育長(白崎 三千年) 途中、途中の議事録の公開には我々も時間を要しております、集中審議の都度、皆さんに公開し、お伺いして進めていくというやり方ではないことを確認

しております。何回かに分けて結論に導くということだと説明しているのですが、なかなかご理解をいただけなかったのです。

確かに、麻生委員の言われたとおりに、統合の説明会については、説明会での議事録を公開したり、Q&Aの形で出てきたものをQ&Aの形で整理して皆さんにお渡しをしているのですが、今言われているのは、今回の進め方の議事録についてのお話で、それについては確かにそのとおりなのです。

○教育委員（長谷川 しづ） 今回に関しましては、小刻みにではなく総合的に判断するという意味で、会議は3回に分かれましたけれども、最終的に判断した結果を公開することになると思います。

○委員 長（村山 邦彦） 只今3人の委員から会議の進め方、会議の透明性についていろいろなご意見をいただきました。私も必ずしも会議の進め方、透明性に欠けるということにはなっていないと思っておりますが。そのようなことで、皆さん、一つ目の要請についてはよろしいでしょうか。

（異議なし）

○委員 長（村山 邦彦） 2番目の問題ですが、会議録をホームページに掲載して地域住民の意見を聞くという点についてですが、会議録のホームページへの掲載等の仕方について事務局から改めて説明をいただきます。

○教育施策推進参事（工藤 正） 会議録については、どの会議についても一定の期間で調製をして情報公開をしているというかたちになっております。学校統合の問題に限らず、その都度その都度の教育委員会会議の議事録については、ホームページに公開をしております。ただ、説明会の中で、教育委員会会議の議事録についても出していきたいというお話がございましたので、これまで、昨年度の基本方針を決定するに至るまでの、統合に絡む内容につきましては抜き出してホームページに掲載をしているという状況でございます。今後につきましても、統合についての教育委員会会議の議事録については、ホームページ更新時に掲載・公開をしていきたいと考えております。

○委員 長（村山 邦彦） 只今、事務局から会議録等の取り扱いについて説明がありましたけれども、これについてご意見があればご発言ください。

○教育委員（石井 雅恵） 今までどおりの事務局の取り扱いで良いのではないかと思います。

○委員 長（村山 邦彦） 会議の内容につきましては、公開された後についても意見を聞ける場が開かれていると考えてよろしいですね。

（異議なし）

それでは、3番目の市民との公開討論会開催について検討しますが、以前に教育委員会会議で検討した経過がございます。

○教育委員（麻生 敏子） そうですね。10月24日の教育委員会会議の中で検討したと思っております。そのお話の中で議論し、回答いたしてきております。改めて発言させていただきますが、教育委員会は合議制の意思決定機関ですので、個人的に討論会に出席して意見を

言うということは慎まなければならないのではないかと思います。

○委員長（村山 邦彦） 只今の麻生委員の意見について何かご意見はございませんか。

○教育委員（長谷川 しづ） 私も賛成です。私も以前に同じことを発言させていただきました。

○教育長（白崎 三千年） 公開討論会はどんな形で行われるのかということ、具体的な要項等があったり、構成メンバーについてもはっきりしておりません。教育委員単独で討論されるのか、この考える会の方たちがどんな形で集会的なものを催されるのかどうかということ はわかりませんが、前回に教育委員会の考え方が整理されています。

○委員長（村山 邦彦） 一般的に、公開討論会の場に立ちますと、教育委員会としての意思を質問者や要請者の方に伝える場でなければならないのではないかと思います。そのとき、ある程度の制約が私ども教育委員に生じるのではないのでしょうか。個々の教育委員の発言が全体の意思統一された意思決定ではないので、発言の趣旨が非常に曖昧に取られたり、あるいは誤解を生むというような危険性もあると思います。公開討論がどのように作られるかということも考慮しなければならないけれども、一般的な討論会でやりとりするのはふさわしくないのでは、安易なのではないかと考えます。

3点目について、ご意見等はございませんか。

（異議なし）

○委員長（村山 邦彦） 無ければ、今のこの会議の案に沿ってまとめていただき、改めてこの関係団体に回答いただくようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○委員長（村山 邦彦） 続きまして、公開質問状の取り扱いですが、4点の質問があります。

1点目の住民理解についてであります。これについて教育委員の皆さんの考えをお聞きしたいと思います。

○教育委員（麻生 敏子） 昨年の7月から教育委員会会議で決定した統合の方針の考え方について、事務局では保護者や地域住民に対し何回も説明会を行っています。説明会の状況については、その都度報告をいただいていますし、膨大な議事録も読ませていただきました。会場によっては、回を重ねるごとに、異論が出されていないところもあったと思っております。

○教育委員（長谷川 しづ） そうですね。逆に議論がかみ合っていないこともありましたし、同じ議論が何回も繰り返されているという状況もありました。そうした点に関して教育委員会会議で検討を重ねてきましたし、教育委員会の考え方をお示しし、判断していくことになると思っています。

○委員長（村山 邦彦） 他に意見等はございませんか。

（意見等特になし）

○委員長（村山 邦彦） 特に無ければ、次に2点目の公開についてご意見をお願いします。

○教育委員（麻生 敏子） 教育委員会会議では、説明会で出された意見、課題点などを事務局から逐次報告を受けています。状況を把握した上で議論してきたわけです。論点も毎回分かっておりますし、会議を進めていく上で支障はなかったのではないかと思います。会議自体

は公開で行っていますし、議事録も一定期間内に調製し、情報公開されますので、合法的な会議だったと思います。

○教育長（白崎 三千年） 議論を一時中止するということについてですが、議事の進め方について、要請があれば議論を中止するということになるのかどうか。一昨日も大変強く要請されていたのですが。私たちは進め方について決めてやっているのですが。

○委員長（村山 邦彦） 私どもの会議の進め方に、手続き的に大きな瑕疵があり、重大な違法性があるということであれば、当然会議の中止もあると思います。ただ、問題を含んでいないかたちで真摯に私どもは議論を尽くしていると思いますので、中断ということは無いと思っています。

○委員長（村山 邦彦） 公開について、他にご意見はございませんか。

○教育委員（石井 雅恵） 今回については、協議しなければならない項目が多かったために、3回に分けて慎重に審議をしてきており、結論を急いで出したということではありません。

○委員長（村山 邦彦） 他にはございませんか。

（意見等特になし）

○委員長（村山 邦彦） 無いようですので、次に3点目に移ります。議会の対応についてですが、いかがですか。

○教育委員（長谷川 しづ） これに関しましては、統合ばかりではなく、教育委員として与えられた権限の中で、提案された議案や事項について検討し、判断して私たちはやってきました。議会に絡む事項は手続きに沿ってやっているものですから、決して議会を軽視したり、議会の権限を侵すような状況ではないと私は思っています。

○教育長（白崎 三千年） これは、これからのことに関して議会を軽視するなということであり、当然だと思います。我々はもちろん独立した機関ですけれども、市全体の行政というのは市議会でありまして、議会の決定がもしもあれば、今までもそのようにしております。

○委員長（村山 邦彦） 私たちは教育行政執行機関として、その責任のもとで審議を尽くし、判断をしなければならないということです。

○教育委員（石井 雅恵） 決定事項について疑問などを出されれば、手続きに沿って回答していかなければならないと思いますし、一般的に決定したことを軽々しく変更することにはならないと思います。決定した後に事情が大きく変化すると再検討する場合も無いとは言えないと思いますけれども。

○教育長（白崎 三千年） 状況が大きく変化することはありますから、絶対ということはありませんが、変更することはあまりないということです。

○委員長（村山 邦彦） 3番目について、他にご意見等はございませんか。

（意見等特になし）

○委員長（村山 邦彦） 無いようですので、次に4番目について。これは、教育委員会での意思決定後の取り扱いについてですが、ご意見はございませんか。

○教育委員（麻生 敏子） 今までの説明会で出された意見などを受けての決定でありますので、

基本的には変更することにはならないと思います。

- 教育委員（長谷川 しづ） そうですね。説明会を実施するにあたっては、地域の方に対しては町内会を通して回覧をしてもらい、4小学校の保護者に対しては児童を通して全員に案内をしていますし、就学前の児童の保護者に対しましても幼稚園・保育園を通して案内をしています。その他に開催日程を広報で案内をしている経過がありますので、説明会ではどなたでも自由に意見を述べることができましたはずです。
- 教育委員（石井 雅恵） 30回行ってきた説明会の中で、多くの意見を伺ってきています。出された意見などは、回数を重ねるごとに論点が絞られてきたと思いますので、保護者や地域の方々の意見を伺っていると思います。
- 委員長（村山 邦彦） 他にご意見等はございませんか。  
（意見等特になし）
- 委員長（村山 邦彦） だいたい議論は尽くされたと思いますが、他にご意見が無いようですので、この会議の状況を踏まえまして、公開質問状に対して事務局から回答していただきたいと思います。
- 教育長（白崎 三千年） 9月16日に要請書をいただいておりますし、一昨日に公開質問状もいただいておりますが、回答について期限等を要望されていますか。
- 教育施策推進参事（工藤 正） 9月16日の要請書につきましては、時期的なものは明示されていません。今回の審議の中では、このことを念頭におきながら審議していただいています。公開質問状につきましては、昨日、電話がありまして、11月28日までに回答をいただきたいと連絡がありました。これにつきましては、検討いたしますとお答えしています。
- 教育長（白崎 三千年） 統合を考える会からの要請書等の他に、北広島団地連合自治会からも市長に対して学校統合に関する要望も出されております。こちらに対する回答につきましても、今話し合ったことを基に、また、経過も含めまして回答していこうと思っておりますので、合わせたかたちで、案文につきましては事務局で整理させていただきます。
- 委員長（村山 邦彦） それでは、そのようにお願いいたします。  
要請書と公開質問状に対する教育委員会としての考え方が整理されましたので、只今から、議案第1号 北広島団地内小学校の新たな適正配置について提案理由説明を事務局からお願います。
- 教育施策推進参事（工藤 正） 議案第1号、北広島団地内小学校の新たな適正配置について、提案理由のご説明を申し上げます。  
まず、議案第1号の（1）についてご説明申し上げます。  
昨年の7月23日にまとめました北広島団地内の新たな適正配置に関する考え方に基きまして、昨年の8月から今年の7月まで、4小学校区におきまして30回の説明会を行ってまいりました。そこで出された課題や意見などについて10月24日から3回の教育委員会会議を開き協議を行っていただいたところです。  
協議は、通学に関することについて、統合に関することについて、校舎の選定に関する

ことについて、その他の4つの項目に分類し各項目について行っていただきました。

各項目について更に論点に従い、通学に関しては、通学時の安全に関して、通学距離、通学時間、児童の負担、通学方法、通学区域の見直しについて、また、統合に関する項目では、統合後の学級数、児童数、教員数、統合の理由や統合方法などといった点を協議していただいております。説明会では、様々な意見や要望などが出されておりますが、課題とされる点もしぼられていると判断しております。また、団体からの要望も出されており、これらの点を念頭に議論していただいております。

昨年7月の教育委員会会議では、「北広島団地内の小学校の新たな適正配置について、広葉小学校と若葉小学校を統合し、その後に使用する校舎については若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し、その後に使用する校舎については高台小学校が望ましいと考える。」という基本的な方向が示されました。

協議の中では、この考え方の基本となっています通学区域審議会の答申について、校舎選定につきましても議論が行われ、最終的に教育委員会としての考え方をまとめることになっております。

課題とされた点などに関しまして、まず、通学時の安全確保につきましては、現在、保護者・地域の方々のご協力を得てパトロールや交通指導などが行われ、今後も、児童の安全は、保護者・地域の方々のご協力を得て図られ、統合による新たな通学路の安全確保のため、パトロール員を配置し、その具体的な配置方法については、統合と決定されたあと組織される開校準備委員会の中で検討していきたいとの考えに異論が出されていませんでした。

通学距離などにつきましては、今回の統合は、通学距離が2kmを超えない範囲で組み合わせを考えています。広葉小学校区から若葉小学校に通学する場合、最大で1.7km程度になりますが、児童に大きな負担を与える距離ではないとの意見が出されています。

通学方法、通学区域の見直しなどにつきましては、現行の通学区域は、通学距離や地域のつながりなどを考えて定められており、地域に定着している事情などから、通学区域を見直しする必要はないのではないかという意見が出されています。

また、区域外就学については、基本的に望ましいとは考えていないが、保護者の要望も強いことから、弾力的に対応していくという考えで良いのではないかといい意見が出されております。

次に、統合に関することにつきましては、住民基本台帳では、児童数は減少している。学校の目的の一つに、集団教育があります。ある程度の児童数を確保することによって、様々な学習形態を選択することが可能であり、活発な児童会活動も可能になります。学校の小規模化が進むことにより、集団による学習効果が得にくくなるのではないかといい統合の基本的な考え方が論議され、意見が出されています。

統合の理由や統合方法、統合順位などに関しましては、学校によって児童数に差はあるが、団地内の児童数は同じように減少傾向を示しており、周辺市町村の児童数の減少なども考えると、当面急激に児童数が増加するとは考えにくいのではないかといい。北広島団地内の4小



学校が適正規模に満たない中で、子どもたちにとって好ましい教育環境を実現していきたいと考えており、4校を2校に統合していくべきではないかとの意見が出されています。

統合の判断などにつきましては、児童数の現状、そして将来推計などを基本に、子どもたちの教育条件はどうあるべきかという観点で考えていかなければならない。統合に反対とする意見の中にも相違があり、アンケートで決めるということではなく、そうした意見を受け止め、最終的に現行制度の中では教育委員会が判断していくことになるとの意見が出されています。

次に、校舎の選定に関しては、児童数の状況を考え、より教育効果を上げるという観点から統合が望ましい。その上で、児童に無理のない範囲ということを中心に、統合の組み合わせを考え、どちらの校舎を使用したら、子どもの学習活動や教職員の指導などの学習環境がより良いか検討してきています。

高台小学校と緑陽小学校の統合の場合、教室数に差があり、校舎の位置的な関係や通学距離的な面から判断しています。また、広葉小学校と若葉小学校の場合、校舎の配置やそれによる児童の管理面、敷地面積、敷地の形状といった使い勝手などから総合的に判断しているという意見が出されております。

その他、まちづくりなどに関しましては、魅力あるまちづくりをしていくには時間が必要だと思うが、団地の子どもにとって楽しいまちづくりに向けて環境整備を進め、児童が多く集まるようなまちづくりにして欲しいとの要望が出されています。また、統合により削減される財源は、市内全体の子どもたちの教育充実に当てて欲しいといった意見が出されております。

こうしたことから、昨年7月定められました基本方針に変更がないものとして、今回、「広葉小学校と若葉小学校を統合し、新しい学校として使用する校舎については若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校を統合し、新しい学校として使用する校舎については高台小学校とする」との議決を求めするため審議をお願いいたします。

○委員 長（村山 邦彦） 只今、事務局から議案の提出理由の説明がありました。これまで、私たちが教育委員会会議で議論してきたことを基にした提案理由だと思います。この議案は二つに分かれています。一つ目は学校統合そのものですので、こちらが可決した後でないと、二つ目の議案である統合の時期には入れませんので、まず、審議の手順として、一つ目の学校統合そのものを議題として結論を出した上で、二つ目の統合の時期について入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○委員 長（村山 邦彦） それでは、議案（1）広葉小学校と若葉小学校を統合して、新しい学校として使用する校舎は若葉小学校。高台小学校と緑陽小学校を統合して、新しい学校として使用する校舎は高台小学校とする原案ですが、このことにつきまして、どなたからでも構いませんので、ご発言願います。

○教 育 長（白崎 三千年） 事務局からは、今までの協議を踏まえまして説明をしています。

今回は、最終的な判断を下すこととなりますので、ここで改めて、各委員からご意見等をいただければと思います。

○委員長(村山 邦彦) これまでの協議の中では、各委員がそれぞれの思いで審議をされていますので、改めてご発言願います。

○教育委員(麻生 敏子) 今回の北広島団地内小学校の新たな適正配置については、通学区域審議会から答申をいただきました。昨年の3月に校舎選定の項目について検討をし、7月に基本方針を定めています。その後、8月から今年の7月まで、延べ30回の説明会を行い、その状況につきましては、事務局からその都度報告を受けていますし、議事録につきましても、全て目を通しています。そして、10月24日から3回の協議を行ってきた中で、私の考えを述べさせていただきます。

今回の学校統合の問題は、北広島市だけではなく全国的な少子化からきていると思います。特に北広島団地の児童数の減少が著しく、4校とも1学年1学級ができています。

確かに、1学年1学級の小規模な学校の場合、教師の目がすみずみまで行き届くと共に、きめ細かい学習指導ができ、施設・設備も余裕をもって利用できます。

でも、学校運営に広がりや欠けることやクラス替えができないなど、子ども同士、子どもと教職員、保護者同士の結びつきが固定化やマンネリ化するおそれがあり、少ない意見で形式的にまとまったり、多面的な物の見方が不足しがちになる傾向がみられます。

こうした中で、学校統合によって1学年複数学級になりますと、豊かな着想やいろいろな思考を積み重ねながらダイナミックな学習が展開できるような教育環境を整えることができると思います。

特に私は、基本的な考え方においては「子どもにとってどうか」という視点が基本に据えられなければならないと思っています。学校教育においては、集団の中で様々な良い影響を受けて、学力はもちろん、人間性や社会性が育まれていきます。子どもたちにとって、そのような好ましい教育環境を実現していくために、統合して一定の学校規模を確保する必要があると思います。

次に、統合の組み合わせですが、昨年3月に通学区域審議会からの答申に対する考え方を決定した際にも検討しましたが、保護者の方が最も懸念している通学距離や子どもの通学の負担を考えますと、4校を1校という通学区域を大幅に拡大したような統合を考えるべきではなく、なるべく近い所で一つの校区を作っていく必要があります。そして、高低差や距離を考えますと、子どもが通学する範囲は隣接した若葉小学校と広葉小学校、高台小学校と緑陽小学校の統合が妥当と思います。

次に、統合後に使用する校舎についてであります。広葉小学校と若葉小学校、高台小学校と緑陽小学校は施設、設備、周辺的环境も相違しています。このため、統合により使用する校舎を判断していくには、組み合わせ校同士の持つ要因を比較し、総合的に判断していかなければならないと考えます。

こうしたことから、高台小学校と緑陽小学校の統合において使用する校舎の選定に当たっ

ては、校舎の規模と通学距離に関わる校舎の位置的關係から高台小学校を使用すべきだと考えます。

また、広葉小学校と若葉小学校の統合においては、校舎などの施設条件や周辺の教育環境などを総合的に判断しますと、使用する校舎は若葉小学校にすべきだと考えます。

統合による両校の通学路の安全面につきましては、保護者の方々が大変心配されていますので、統合の際には十分に配慮をしていただけるよう事務局をお願いしたいと思います。

なお、新たな学校には、それぞれの学校での素晴らしい教育活動を生かして、魅力ある新たな学校づくりのために、保護者、学校、地域が一緒に取り組んで欲しいと思います。

最後に事務局をお願いいたしますが、学童クラブにつきまして保護者の方々の意見・要望を聞きながら、市長部局と連携をとって早急に対応していただきたいと思っております。また、11月12日の教育委員会会議においてお願いしました財政上のことですが、今一度、学校統合により削減される教育費について、その分については教育条件の整備、充実のために使用されることを切に望みます。

これらのことから、今回、事務局から提案されました議案について、妥当だと思い、賛成いたします。

○教育委員（長谷川 しづ） 私の意見も、麻生委員と多くの点で重なるところがあります。また、私は今まで、十分に議論をしてきましたので、意見をまとめさせていただき文章にしてみましたので、読ませていただきます。

この度の学校統合につきまして教育委員会としては、教育委員会で判断していくことに関して一方的に押し付けるのではなく、住民の方々のご意見を伺うため、30回に渡る説明会を行っております。そこで出された意見などについて、教育委員会会議で議論を重ね検討してきました。また、さらに総合的な判断をするために、3回の協議をする中で議論を深めてまいりました。このことで、審議はし尽くされたと判断して良いと思っております。

そこで、本日の議決にあたり、私は議論してきたことをまとめ結論としたいと思います。

まず、第一に統合の必要性についてですが、少子化については全国的に少子化が進んでいます。特に、北広島団地内の児童数は急激に減っています。そのため、団地内の4小学校は、小規模校化してきています。

小規模な学校は、家庭的な雰囲気の中で教員の目を子ども一人ひとり行き届かせながら教育活動が行われるというメリットが考えられます。

その反面、小規模学校は、人間関係が固定化し、友達が増えない、子どもの役割が固定化しがちになります。また、学習面では、活用力や応用力が育ちにくいというデメリットが上げられています。

特に私は、子どもたちは多くの友達の性格、行動、考え方や価値観と接するなど、多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら、社会性や協調性、連帯感を培い、成長発達していくと感じています。

また、学習面では子どもたちは、友人の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べるなどし

ながら自分の考えを見つめ直し、考えを深めるなど、子どもの能力は集団の中で一層の高まりを見せると思います。

このようなことから、集団の中で子どもたちは一層の高まりを生むことになると思います。集団から学ぶことは、子どもの生きる力を育む上からも大変大きな意義があると思います。学校の大きな役割である「集団から学ぶ」ことが日常的に生かされ、教育効果を高めるためには、統合して一定の学校規模を確保する必要があると思います。

次に、統合の組み合わせですが、通学区域審議会の答申にもありますが、通学距離や子どもへの通学の負担、統合後の学校規模を考えますと、4校を1校という組み合わせでなく、隣接した若葉小学校と広葉小学校、高台小学校と緑陽小学校の統合が妥当と思います。また、この統合は吸収による統合ではなく、4校を廃校して新たに2校を新設するという考え方は、子どもたちの心情を考慮した判断だと思います。

次に、統合後に使用する校舎についてであります。実際に現地を見聞した結果も踏まえて、高台小学校と緑陽小学校の場合は、通学距離や教室数などから高台小学校を使用する。また、若葉小学校と広葉小学校の場合は、校舎の形状や敷地の大きさ、四季折々の変化に富んだ周辺の教育環境から総合的に判断して、若葉小学校を使用すると判断したいと思います。

なお、新たな学校に望むことですが、統合前の学校で今まで培ってきた素晴らしい伝統や教育活動を生かして、子どもたちが生き生きと学ぶことができる、魅力ある新たな学校づくりに、地域、保護者、学校が一体となって取り組んで欲しいと思います。

次に、統廃合を実施するにあたっては、子どもたちの精神的な負担を最小限に抑えなければならないと思います。教育を行っていく上で指導面にも影響することがないように、十分な準備期間と配慮が必要だと思います。

また、それぞれの学校において今まで行ってきた特別支援教育などの取り組みについても、統合後の学校において継続が必要になりますし、対象となる児童への配慮を十分行うことも必要だと思います。

これらのことから、今回、事務局から提案されました議案について、妥当だと思います。そして賛成いたします。

○教育委員（石井 雅恵） 私は、10月に教育委員として委嘱されましたので、他の教育委員の足を引っ張らないように、議事録から説明会で出された意見・要望などについて読みました。その中には、保護者の立場から理解できるものもありました。

ただ、子どもの将来を考えますと、北広島団地内の小学校の現状をそのままにしておくことは、率直に言って良いとは思いません。私は、長い間PTAの役員をしていましたので、団地内の4小学校には何度も足を運んでいますので、校舎や環境についても承知しています。また、保護者の方が通学上の安全について懸念されていることも十分に理解できます。それらのことも含めて考えましたが、今回、提案されました議案に賛成したいと思います。簡単ですが、私の意見とさせていただきます。

○教育長（白崎 三千年） 私の考えは、通学区域審議会から答申が出された折や事務局会議の中で整理をして意見を述べております。また、今回の審議の途中、途中でもお話をさせていただいていますが、先ほど事務局から提案のあった原案に賛成いたします。

○委員長（村山 邦彦） 4人の教育委員からそれぞれのご発言がありました。各委員からは子どもたちの将来を考えながら、団地内の児童数の減少を考慮して統合の是非の問題、統合の組み合わせの問題、通学上の子どもの負担や安全性の確保の問題、校舎選定の考え方、統合による子どもたちの心理的負担の解消及び緩和措置の必要性の問題、統合後の新たな魅力ある学校づくりへの期待などの他、今回の統合後に派生的に生じる校舎の跡利用や学童クラブの問題につきましてもご発言がありました。その上で、私は事務局より提案された議案につきましては、妥当なものであると受け止めました。これまでの教育委員会での検討・協議や説明会を受けまして、勉強会などで議論を深めてきた他に、新たに、統合後の学校運営に対する期待も言及していただいております。いずれにしても、どちらの学校にしましても、学校が無くなるということは、これまで学んできた子どもたちや地域の住民の方々にとっては、心情的に受け入れがたいという気持ちにつきましても理解することができます。ただ、教育効果を高めていくという観点から、学校のあり方を検討していくことは避けがたい状況です。少子化や団地内の高齢化による児童数の減少について考えていきますと、これから就学する子どもたちを含めて、多くの子どもたちにとって望ましい教育環境を整備していくことが、私たち教育委員会の努めであります。

横道にそれますが、過去5年間で、統合によって道内の学校が約240校無くなっています。1年に40から50校程度が無くなっている計算になります。このことは、各自治体が教育活動を活性化するために一定の学校規模を維持する、あるいは望ましい教育環境を整えていくために苦勞されていることを表していると思います。私自身も、少子高齢化の時代、いかに教育環境を整えていくかについて考えていかなければならないと思っております。

それでは、この議案につきましては、特に慎重に取り扱わなければならないと思っておりますが、その他にご意見等はございませんか。

（意見等特になし）

○委員長（村山 邦彦） それでは、議案（1）の内容につきましては原案どおりでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○委員長（村山 邦彦） それでは、議案（1）につきましては原案どおりに可決しました。

続きまして、議案（2）の統合後の新しい学校の開校時期につきまして、提案理由の説明を事務局からお願いします。

○教育施策推進参事（工藤 正） 議案第1号の（2）につきまして、新しい学校の開校時期につきまして、提案を含めまして説明させていただきます。統合実施年度につきましては、児童や保護者の負担を極力軽減していくため、できるだけ慎重に進めたいと考えております。

今回の学校統合では、北広島団地内の4校を一旦廃止し、新しい学校を2校創設する考え

方であります。統合後に使用する校舎としては、若葉小学校の校舎と高台小学校の校舎を使うことを先ほど決定していただきました。

このため、新たな学校についてその教育目標、校歌、校章などを検討していかなければなりません。そのため今後、各学校の関係者による協議機関を設置して、そこで必要な事項について検討していただきたいと考えております。

また、統合に際し、異なる学校の児童間の活動が円滑に移行できるよう、児童間の交流を1年程度は実施したいと考えております。それと、教育課程が平成23年度に大幅に改定される予定になっております。この教育課程の変更は、教師や児童にとっても大きな影響があり、その調整は重要だと考えております。

こうしたことから、統合実施年度につきましては平成24年4月1日としたいと考えておりますのでご審議をお願いいたします。

○委員長（村山 邦彦） 只今、事務局から開校時期の考え方について説明がありましたが、ご異議あるいはご意見等はございませんか。

○教育長（白崎 三千年） 参事の提案理由と重なる部分もありますが、私からも発言させていただきたいと思います。

統合の意義につきましては、先ほど各委員から考え方が示されました。あくまでも、子どもたちの教育環境を整えること、北広島市の子どもたちのことを思っただけのご発言だったと強く受け止めさせていただきました。学校統合ということは、どちらかの学校が廃止されるわけですから、子どもたちにとっては精神的に重たいものもありますが、また一方では期待もあると思っています。そういう意味で、教育活動を円滑に移行するというのが、これからの大事な要素になってきます。施設環境の整備、人的環境の整備と共に、特に重要だと思っていますのが地域と学校との関係、保護者と学校との関係づくりに対し、行政としてどのように支援していくかということです。団地内の4小学校につきましては、それぞれが30年以上に渡って特色ある教育活動を展開し、大きな成果を上げてきております。この教育実践を十分に生かしながら新たな学校づくりのために、私たちも教育行政を推進してまいりたいと思っております。

特に、実施時期の問題につきましては、いろいろな考え方があると思います。現実を考えた場合、来年、再来年に実施するということも考えられますが、私は、説明会でもお話をしておりますが、3年程度をかけて実施したいと言ってきました。とりわけ、新教育課程の実施時期の関係から付け加えさせていただきます。

長谷川委員からもお話がありましたが、日本の教育の理念は、子ども一人ひとりに気力、体力、学力を基本とする、いわゆる「生きる力」をはぐくむことです。学力は、気力と体力を基本としています。学習指導要領もこの理念に基づきながらも、大きく転換されるべく提示されたところです。今回、教育課程が大きく変わろうとしていますので、私どもといたしましては、教職員に対して研修の機会を多く作っていただき、研修により深めていただいているところです。また、新教育課程の実施までの準備として移行措置というものがあります。

この移行措置は2年間かけて、平成21年度、22年度にそれぞれ行う内容があります。新聞報道等でも取り上げられていますが、特に小学校では新たに英語教育を導入すると共に、算数と理科については大幅に教科書も変わってきます。日本の子どもたちを具体的に分析した結果で学習指導要領が検討され、今回示されました。このことに関わって、各学校でも移行措置を十分に行うことが大事だと思っております。そのために2年はかかります。さらに、本格実施が平成23年度からですが、本格実施が始まる平成23年度すぐに統合というわけにはいかないと思っています。子ども同士が一つの教育課程に沿って、交流授業を中心として実践を行う必要があると思っています。これから、学校現場では校長を中心として各教員の意見を聞きながら組み立てていく必要があります。この準備のための教育課程の整備、指導計画の策定が大きな課題になってきますので取り組んでいただくこととなります。これらのことを総合的に判断しますと、平成24年4月に開校することで準備をしていきたいと思っております。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長(村山 邦彦) 工藤参事から提案理由と、白崎教育長からは専門的な立場からの発言もありました。平成24年4月に開校したいとの提案でしたが、ご意見等はございませんか。

○教育委員(麻生 敏子) 統合実施年度について、事務局と教育長から伺いました。私は、2年程度で統合できると思っていたのですが、新しい学校を作る上で内容などについて伺いましたが、3年程度の準備期間は必要だと思いました。

○教育委員(長谷川 しづ) 私も、先ほど自分の結論を申し上げる上で、今までの経過や保護者の皆さんのご意見など思い出すと、冷静に話さなければならないと思い、文章にまとめてきました。これからの学校統合の実施につきましても、子どもたちのことや保護者の負担を軽減しながら、慎重に進めていただきたいと思います。そういった意味からも、また教育長のお話から考えまして3年は必要だと思いました。

○委員長(村山 邦彦) その他、ご意見等はございませんか。

○教育委員(石井 雅恵) 交流授業などが必要ということ深くわかりませんでした。子どもたちのことが一番大事だと思いますので、私も3年程度は必要だと思いますので賛成します。

○委員長(村山 邦彦) 各委員のご発言は、事務局から提案のありました平成24年4月開校が相当で、理解できるという内容でした。

それでは、他にご意見が無いようでしたら、事務局から提案のとおり開校の時期については平成24年4月とすることで可決したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長(村山 邦彦) それでは、議案第1号(1)、(2)共に、原案どおり可決いたします。事務局から、他にありませんか。

○管理部長(小菅 敏博) 今後のことについてお知らせいたします。本日の教育委員会会議の中で、新しい学校として使用する校舎と開校の時期の2件について議決をしていただきました。

たので、今回の議会の中で教育行政報告を行ないたいと考えております。当然、議会の中でも議論していただくことになると思います。今回、方向付けをされた内容につきましては、広報きたひろしまに掲載し、広く市民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。また、議決されました内容について、各小学校区におきまして報告会のかたちでお知らせしていきたいと考えております。こういうことを実施することによりまして、これまで以上に保護者の皆様や地域の皆様にご理解をいただき、進めていきたいと考えております。

○委員長（村山 邦彦） 有り難うございました。今後の予定について管理部長からご説明がありました。今の件で、ご質問等はございませんか。

（意見等特になし）

○委員長（村山 邦彦） 特に無いようですので、今後は、議会の審議も控えておりますが、この学校統合が円滑に進み、子どもたちの教育に支障が無いように行われるようお願いしたいと思います。また、私たち教育委員も協力していきたいと思っています。